

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090900129		
法人名	医療法人 木村内科医院		
事業所名	グループホーム 彩友		
所在地	福岡県福岡市博多区吉塚1丁目33-10		
自己評価作成日	平成25年2月25日	評価結果確定日	平成25年5月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16 TEL:092-589-5680 HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成25年3月7日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当GHIは長年、吉塚で地域医療に携わってきた病院が母体の施設です。その事もあり入居者様は吉塚で生活してきた方が多く入居しています。住み慣れた町で最後までその人らしく生活できるように「歴史と人情のある吉塚の地(まち)で家庭的な生活環境のもと私らしくのんびり、ゆったり楽しく暮らせる様支援いたします。」を運営理念に掲げ支援しています。又、医療に裏付けられた安心できる介護福祉施設であるだけでなく、地域の方々と交流し、相互の信頼を築ける事業所でありたいと考えております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

JR吉塚駅よりほど近く、歴史ある吉塚の地で、小規模多機能型施設と併設された2階建ての2階に「グループホーム彩友」はある。母体である医療法人の木村内科医院は地域での歴史も長く、利用者にはもともと病院の利用をされていた方も多し。地域に根付いたサービスを心がけており、昨年行った夏祭りや敬老会は地域の方も引き、盛況であった。地域ボランティアも行事の際などに訪れて芝居などを催してくれている。吉塚商店街も近い。日常的に散歩コースにもなっており、パン屋、花屋、喫茶店などにも気軽に立ち寄り、地元の方とも顔なじみになって挨拶を交わしている。

母体が病院であることで、何かあればすぐに対応出来るように医療体制は手厚く、利用者にも安心されている。職員のスキルアップのために、事業所で6つの委員会が設置され、それぞれが役割をもって研修などを企画し、意識を高めている。開設から1年を迎え、これからますますの発展が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、申し送り時に理念を唱和している。いつも目に付く場所に理念を掲げている。	開設時の職員で話し合わせ、地域密着型としてのサービスを踏まえた理念が、廊下や各フロアに掲示されている。理念の下、地域とも関わり、「のんびり、ゆったり」というゆとりのあるサービスの提供も職員に浸透してきた。職員も理念に愛着を持って、家庭的な環境を作っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設の行事に地域の方をお誘いし交流をもっている。地域の商店街やスーパーで買い物をしている。	町内会長が近隣にいたため、よく来訪されており、地域情報を得ている。顔なじみの商店街の祭りや子供御輿の見学に行ったり、地域交流室を地元老人会に開放したりと、日常的な交流もされている。昨年の夏祭りは地域住民を招き盛況だった。	徐々に地域との関わりを進めているところだが、事業所として、町内会・自治会との関わりを深めていくために、地域清掃の参加や、地域行事への参加などに取り組まれることが今後期待される。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の中で認知症について説明している。又、民生員の集まりに参加し認知症について説明している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で毎月の行事報告、入居者状況を話している。その際にご意見・ご要望を伺い、日々のサービスの向上に活かしている。	2ヶ月毎に開催し、地域代表、利用者、家族が参加されている。地域情報をもらったり、民生委員の依頼で出張勉強会を開催したりと、意見や要望が積極的に交わされている。利用者や家族には毎回様々な人に参加してもらえるよう呼びかけている。	会議は活発に運用されているが、議事録の開示や報告がなされていなかったもので、欠席者や、利用者家族に対して公開・閲覧の準備をしていくことに期待したい。また会議に変化をもたせるために、テーマを決めたり、助言を依頼したりして、相互に、建設的な会議が開かれることが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括センター訪問、介護保険更新申請代行、事故報告書の届出など、機会がある時に施設での取り組みを伝えている。	地理的にも区役所は近くにあり、申請時や相談があった際には窓口には訪問している。何かあったときも気軽に話しやすく、相談しやすい関係が作られている。市の担当課や地域包括とも円滑に連携されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修を行い身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。スタッフ会議や毎日の業務の中でも常に話し合い実践している。	事故防止委員会などの委員活動で、年に1、2回身体拘束に関して取り上げ勉強会を行っている。中からは自由に外出出来るが、外からは入れず、夜間のみ防犯のため施錠している。利用者に負担がかからないように、必要な場合のみ人感センサーを使用し、日頃から言葉掛けなどにはお互い注意し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	内部研修を行い虐待の防止に努めている。意識的・無意識的な虐待防止の為に、ケアや関わり方について随時話し合いを行っている。		

自己・外部評価表(GH彩友)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に参加している。又、身寄りのない方が安心して生活できるように行政書士とご本人が任意後見人契約を結ぶ手続きを行った。	対象となるような方には専門家や家族とも協力して支援している。市の主催する勉強会には職員が参加し、年に1回内部研修によっても理解を深めている。何かあった時には専門家との協力体制があり、基本的には管理者が窓口となって対応している。	職員の理解をさらに深めていくために、具体的な事例を扱った勉強会や、専門機関などと協力の研修が開かれることに期待したい。また、家族などに対しての説明用のパンフレットや資料の準備も望まれる。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、事前に関係機関より情報収集し、入居者様・ご家族と面談を行い不安や疑問点が解消できるよう話し合いを行っている。退去時も主治医の意見を聞き、御家族とも協議している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の訪問時やアンケートで意見、要望をお聞きしスタッフ会議にて改善に取り組んでいる。	年に1回家族アンケートによって意見を聞き取っており、それによって職員の意識も改善された。協力的な家族が多く、面会時などに意見をよく出されており、随時ミーティングで話し合い事業所で共有している。現在は口頭で報告をしているが、今後連絡ノートを作成中である。	アンケートなどでよく意見を聞き取っているが、結果の開示がされていなかったため、集計結果や改善結果を報告していくことが望まれる。また、開設から一年経ち、今後は家族会などを企画していくことにも期待したい。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議や個人面談を定期的に行い、意見や提案を運営に反映できるように努めている。	全員が参加する毎月のスタッフ会議と、管理者、施設長との個人面談が行われており、提案内容はすぐに取り入れられている。スタッフノートで情報を共有しており、現場からの意見も言いやすく、サービスのやり方なども改善されてきた。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各委員を設置し評価基準を設けている。その評価に沿って賞与の査定を行い、向上心を持って働ける職場環境・条件の整備に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢、性別、国籍を問わずに採用し、高齢者に対する思い等を考慮している。採用後は長所や経験を活かせるように配慮している。	20～60歳代の男女の職員が働いており、海外の職員もいる。幅広い人員が特技、経験、能力を、レクリエーションや体操などサービスに活かしており、裁縫や飾り物などは利用者との円滑なコミュニケーションにも役立っている。研修の参加やシフトの調整などは協力して柔軟に対応しており、休憩時間や場所の確保もされている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内部研修を行い入居者様に対する接遇や尊厳の保持について実践されるように常日頃から指導している。	接遇委員会が設けられており、担当職員が日頃のサービスのチェックや研修を担当している。利用者の尊厳を保持することを心がけて、日常的なケアに気をつけている。	人権教育・啓発活動のために、外部研修の参加や、伝達や資料回覧による事業所内での情報の共有が行われることや、社協などの外部機関も活用した取組みがなされることに期待したい。

自己・外部評価表(GH彩友)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修のパンフレットを置き、自由に閲覧できるようにしている。研修希望者には勤務調整し参加できるようにしている。又、毎日内部研修を行い全職員が参加できるようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者の見学を受け入れている。見学時に意見の交換を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に入院先や施設に訪問し面談を行い、コミュニケーションを図り要望を聴くようにしている。入居後は話し合う時間を多く作り、ご本人の思いを理解し信頼を得ることに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時から面談や電話にて、不安や要望などを聴き相談に応じている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人にとってどのようなサービスが必要か、ご本人・ご家族と一緒に考えて対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩であるという気持ちを持ち尊敬・感謝を忘れず共に過ごす生活の中で、相談したりアドバイスをもらっている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常にご家族と連絡を取り協議し、共にご本人を支えていく関係作りを築いている。外出や行事に参加でき、楽しめる雰囲気作りに努めている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人・知人の来所は自由であり、来所を歓迎することでその関係が継続されるように努めている。又、電話の取次ぎも行っている。	地元出身の利用者も多く、友人・知人などに気軽に来所してもらえるような雰囲気作りを心がけている。馴染みの美容室や商店街に行ったりと、行き慣れたところへの外出支援も行っており、自宅へ散歩や外泊の支援なども行っている。	

自己・外部評価表(GH彩友)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人一人のペースを大事にしている分、関わりが少なく方もいる。同じ時間を共有し歌やレクリエーション、外出等で関係を深められるように努めている。又、食事の座席等は入居者様の関係性を見ながら、スタッフで話し合い決めている		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院退去時のお見舞いや面会を行っている。ご家族とは面談や電話で相談を受けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中でご本人の意向を把握できるよう努めている。申し送りやスタッフ会議で話し合い、職員が共有できるように努めている。	入所時と更新時にアセスメントを行い、日頃もカンファレンスなどで話し合っている。食事時や入浴時などリラックスしたときに話しやすい雰囲気を作って、本音を引き出すアプローチを行い、趣味活動ややりたいことを引き出している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご家族より情報提供して頂いたり、日々の関わりの中でご本人より伺いスタッフ間で共有できるように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子観察を行い、申し送り時やスタッフ会議の実施により、現状把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	会議・申し送り等で常にスタッフ間の意見交換を行い、ご本人、ご家族・主治医の意見を反映した介護計画を作成している。	モニタリングを毎月行い、気づいたことはすぐに話し合っており、ケアプランは毎日の実施記録と一緒にファイリングし、ケアプランチェックとともに全職員で情報を共有している。プランの見直しはカンファレンス時に全職員で関わり、定期的な見直しのほか、日頃のケアで気づいた点は申し送りで周知され、随時改善につなげている。	使用している様式がユニットで異なっているため、効率化のために今後は書式を統一して共有されることが望まれる。また、職員の担当制を導入することで、責任を持ってもらい、ケアプランに現場の意見が反映されるようになることも期待したい。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録に日々の生活状況を記入し、変化がある場合には申し送りやスタッフ会議で話し合い介護計画に反映させている。又、実践できるようにしている。		

自己・外部評価表(GH彩友)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外食や買い物同行を行ったり、訪問理美容、訪問マッサージの提供をしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	緊急人への警察との連携、消防、商店街、民生委員などと協力しながら、生活圏が維持できるよう努めている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体の医療法人が同敷地内にあり、協力医院との連携もスムーズに行われている。ご家族の希望時は送迎を行っている。	以前からのかかりつけ医や専門医には家族に通院介助してもらいが、以前から提携医の木村内科を利用されていた方が多い。必要があれば事業所で通院介助も行っている。家族との情報のやりとりや主治医との連絡は看護師が窓口となっていない、連絡ノートで情報を共有している。提携医、歯科往診は2週に1回あり、提携医との相談もしやすい。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護師が勤務しており、常に介護士との連携が取れている。又、計画作成時も看護師と計画作成担当者と話し合えるようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	地域連携室のソーシャルワーカーや医師、病棟看護師と相談している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にご本人・ご家族に意向を伺い主治医と相談し希望に応じられるようにしている。	事業所方針を定めており、本人・家族に説明して了解を得ている。提携医の医療支援も手厚く、希望があれば最期まで看られる体制である。看護師はグループホームと併設の小規模多機能それぞれ常勤で1名ずつおり、訪問看護ステーションとも提携されている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に備えて、内部研修を定期的におこなっている。		

自己・外部評価表(GH彩友)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の立会いのもと避難訓練を行っている。又、運営推進会議時に地域の方に協力を依頼している。	年に2回、併設の小規模多機能事業所と消防署とも合同で、夜間想定を含めた総合訓練を行っている。地域への呼びかけもしているが、まだ参加には至っていない。スプリンクラーや防災カーテンなど防災設備は整えられており、備蓄物の確保も進めているところである。現在は家族も含めた連絡網の整備も進めている。	避難訓練によって意識を高めているが、日頃からマニュアルの共有や勉強会によって職員の理解を深めていくことが望まれる。また、地域への働きかけを継続して、協力体制がつけられていくことにも今後は期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩であるということを忘れず、言葉かけや対応については、誇りやプライバシーを損なわないよう配慮し、特に入浴・排泄介助には気を付けている。	接遇委員会によって、日常的な行動や言動のチェックを行い、介助時の動作の一つ一つの基本的な所を徹底して指導している。羞恥心や自尊心への配慮にも研修を頻回に行い意識を高めている。個人情報保護のため、お便りや掲示物への写真の利用などには利用者・家族の同意を得るようにしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の気持ちを大切にし、分かりやすい言葉かけをしている。選択しやすい問いかけを行い、自分で決めることが出来るよう支援している。又、表現することが難しい方は表情や行動の変化に気配りし、気持ちを汲み取るようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の生活パターン・リズムやその時の状況を把握しながら、ご本人の自らの行動を優先し希望に沿って支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の希望時に訪問理美容を利用している。男性の髭剃りや女性の方のマニキュアの支援を行っている。毎日の服装もご本人の決定を優先している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の好みを普段の会話の中で聞き、メニューに取り入れている。下ごしらえ、盛り付け・配膳・味付け・あと片付け等一緒に行っている。	栄養委員会が現場からの要望をもとにメニューを作成し、ユニット毎におかずを作っている。職員も利用者と一緒に検食を食べることで、感想や摂食量をメニューに反映させている。食事を楽しんでもらえる工夫をこらし、行事食や出前などで変化をもたらしている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご入居者様の状態に合わせた形態で提供し、食事・水分の摂取量のチェックを行っている。又、主治医に報告をしている。		

自己・外部評価表(GH彩友)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、ご入居者様の状態に合った方法で口腔ケア・義歯洗浄・うがいを行っている。又、必要に応じ訪問歯科の往診を受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を作成し、排泄パターンを把握することでトイレ誘導や夜間のポータブルトイレ使用等で自力で排泄できるよう支援している。	職員会議での申し送りやチェック表によって利用者の状況を把握し、昼夜の状況に応じたパットやリハビリパンツの利用に努めている。本人の気持ちを考慮して、出来る事は自分でやらせ、声かけなどの支援も行っておりオムツからリハビリパンツに改善した方もいる。失敗したときも居室に移動してもらい自尊心に配慮したケアを心がけている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を作成し、排泄状況を把握すると共に、日頃より入居者様に合わせた水分補給・食事の工夫・運動等を行い、自然排便ができるように支援している。又、状況に応じて主治医・看護師に相談し下剤の調整を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日入浴可能で順番は決めているが一人一人の希望に合わせて柔軟に対応している。拒否がある場合は声掛けの工夫や職員の交代をしたり、時間やタイミングをずらして支援している。	基本的には週に2日程度の入浴だが、希望があれば毎日でも対応する。拒否がある方も夜に時間を変えたり、気心の知れた職員が支援をすることで気分を乗せて支援している。二人介助も出来る周囲にスペースのある浴槽で、利用者毎にお湯を張り替えて清潔を保っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動性を高め、夜間に安眠して頂けるよう支援している。日中でもご本人の希望や様子によって休息できるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人の薬状を個人ファイルに綴じいつでも見れるようにしている。変更時は送りノートに記載し申し送り時に伝えスタッフ間で情報を共有できるようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴の中の特性を活かしレクリエーション、家事などの作業を個別に声掛けしている。又、外出等で気分転換が図れるように支援している。		

自己・外部評価表(GH彩友)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に応じ昔からの行きつけの理美容室に職員同行で行っている。又、近くの商店街に買い物に出かけている。	日常的な散歩はいつでも行え、事業所の周りや、商店街にも歩いて行き、一定の利用者に偏らず皆が同じように外出を楽しんでいる。個別ケアによって行きたいところへの希望にも応え、誕生日に聞き取った特別なところへの外出も支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人で管理している方お預かりして管理している方と個々の能力に合わせ対応している。施設にヤクルトやパン店が来る際、購入している。又、買い物に同行し購入している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はいつでも使用できるように支援している。手紙をだす方はいないが届いた手紙は手渡ししている。又、読めない方はスタッフが読み上げさせて頂いている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間には入居者様が作った作品を飾り、家庭的な雰囲気心を掛けています。光の強さはカーテンで調節し、音の大きさや湿度にも配慮している。又、夜間も最小限の灯りや音になるように配慮している。	リビングは全体的に広めにスペースがとられており、ソファなども配置され、ゆっくりと休憩なども出来る。空調も適温に保たれ過ごしやすい。床材は柔らかく滑りにくいものが使われており、トイレも各ユニットごとに3カ所確保されている。明るい配色のイスやテーブルが揃えられ、暖かな雰囲気作りに一役買っている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファ、テーブル席等で気の合う入居者様同士でくつろげるように心がけ、ご案内もしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れた家財道具を搬入して頂き、身体状態に合わせて配置を行い、好みの物を飾ったり等安心して過ごして頂けるよう工夫している。	介護ベッド、低床タンスは事業所によって用意されている。上段には収納スペースも確保されており、スペースが有効に活用されている。希望があれば畳に布団で利用することや、夫婦での入居も出来る。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレ、浴室などに手すりがついており、入居者様ができることを最大限活かして頂けるようにしている。又、居室やトイレ等に表札を掛け分かりやすくしている。		